

26春闘総決起集会アピール(案)

24、25春闘は、大幅な賃金引き上げの流れを作ることができましたが、実質賃金のプラス転換には至っていません。26春闘は、昨年を上回る大幅賃上げを実現し、その流れを最低賃金改定、人事院勧告、医療・介護報酬の更なる引き上げへと繋いでいく必要があります。そのために、全ての職場で「対話と学びあい」を実践し、労働組合に結集してたたかうことを職場の全ての労働者に広げるとともに、ストライキなどで果敢にたたかっています。

26春闘は、衆院選で自民党が過半数を獲得した状況のなかでたたかわれます。高市首相は、労働時間規制緩和、最低賃金1500円の政府方針の撤回、解雇の金銭解決制度導入、そして憲法9条の改悪と安全保障の抜本的改悪による戦争国家づくりなどを進めようとしています。大幅賃上げの実現、労働法制改悪を許さないたたかいなどを進めるとともに、広範な団体・市民と共同し、憲法擁護、戦争国家づくり反対のたたかいを大きく広げていきます。

米トランプ政権は、2月28日にイスラエルと共にイランに対し武力攻撃を行い、イランの最高指導者ハメネイ師を殺害しました。これは国連憲章と国際法に違反することは明らかです。トランプ大統領は、「テロ支援国家」「核兵器開発」を武力行使の理由と主張しますが、どんな理由でも武力行使をすることは許されず、平和的手段で解決するべきです。また、米国はベネズエラへの武力攻撃、グリーンランドの領有要求、カナダや中南米諸国、キューバに対する威嚇など、国連憲章に基づく平和の秩序を壊し続けています。これに対し日本政府は、米国・イスラエルに対して何も批判をしていません。高市首相は、唯一の戦争被爆国であり、憲法9条を持つ国として、対米追随の態度を改め、イラン攻撃の即時中止と交渉による解決を強く求めるべきです。

高市首相は2月20日の施政方針演説で裁量労働制の見直しを明言しました。財界は、裁量労働制導入以後、対象業務の拡大を求め続けており、高市首相が財界の要求を受け入れたものです。また、いま財界が求めている「労使合意で対象業務を決定」することが実現されれば、労働組合がない職場では「形だけの労使関係」がつくられ広く導入されてしまいます。そうなれば、長時間労働が横行し、過労死の増大に繋がります。労働者の命と健康を守るために裁量労働制は廃止させ、逆に規制強化による労働時間短縮を実現するために大きく運動を広げていきます。

26春闘は、要求実現のために、組合員や労働者との「対話と学びあい」に取り組み、「組合員の主体的な参加」、「たたかう仲間の増加」を実現し、要求を実現させます。同時に、すべての組織で仲間を増やし、労働組合の社会的な影響力を高める春闘にします。

2026年3月7日

2026国民春闘山口県総決起集会